

令和6年第5回能登町議会10月会議 会議日程表

10月29日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	10月29日	火	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時00分）

開 議

議長（金七祐太郎）

ただいまから、令和6年第5回能登町議会10月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、12人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（金七祐太郎）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

2番 吉田 義法議員、

4番 馬場 等議員を

指名いたします。

諸般の報告

議長（金七祐太郎）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案4件が提出されております。

また、専決処分の報告についてが2件あり、お手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第70号～議案第73号

議長（金七祐太郎）

日程第3、議案第70号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第6号）」から、日程第6、議案第73号「請負契約の締結について」までの4件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（金七祐太郎）

町長から提案理由の説明を求めます。
大森町長。

町長（大森凡世）

皆さん、お疲れさまでございます。

令和6年第5回の能登町議会10月会議の開会に当たりまして、議員の皆様には、これまでの町政運営に対しましてご理解を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

本日提案をいたしております議案につきまして、その対応と所信の一端をご説明を申し上げます。

初めに、9月の21日に発生しました豪雨によりまして、お亡くなりになられた方に哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げます。

今回発生いたしました大雨につきましては、当町を含め2市1町に県内初めてとなる大雨特別警報が発令をされまして、土砂災害や河川の氾濫が各地において発生をいたしました。

当町におきましては、この大雨によりまして3地区が孤立状態となりました。また、多数の地区で停電や断水、そして床上・床下浸水が起きまして、一時は168名の方が避難をされました。

そのような中、国、県等々の関係機関をはじめボランティアの皆様からの様々なまたご支援をいただきました。この場をお借りいたしまして本当に感謝と御礼を申し上げます。

また、隣の輪島市におきましても、今回の大雨による大規模な災害によりまして、学びの場である小中学校も被災をし、授業を受けられない状態となりました。そのため町におきましては、学校生活を過ごしていただけるように、10月の1日から輪島市の町野小学校、東陽中学校の児童生徒28名を柳田の小

中学校に受け入れたところでございます。

この度重なる災害時におきましては、一つの自治体では対応することは困難であります。今後も引き続き、近隣自治体と連携を図りながら復旧・復興を進めてまいりたいと思っております。

そして、元日の能登半島地震から丸9か月が経過し、これから本格的に復旧・復興というさなかに起きた大雨であり、相次ぐ災害で、町民の皆様には生活再建に不安を覚えておられるかと存じます。

町といたしましては、町民一人一人に寄り添いながら、生活再建に希望が持てるような復興を目指してまいりますので、議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案4件につきまして、その大要をご説明をさせていただきます。

まず、議案第70号は一般会計予算の補正であります。

今回の補正の主な内容は、能登半島地震の復興基金を活用いたしまして、被災市町が実施する共通の課題に対応した基本メニュー事業の追加であります。

また、町独自の裁量で活用可能な枠配分の一次分を復興基金に積立てし、その基金を活用し、町独自の事業といたしまして、準半壊及び一部損壊世帯の再建を後押しするために新たに住宅復旧支援事業を追加いたしました。また、事業費の確定による調整を行ったものでございます。

それでは、議案第70号「令和6年度能登町一般会計補正予算(第6号)」は、6億4,174万3,000円を追加し、予算の総額を430億319万6,000円とするものでございます。

歳出からご説明をさせていただきます。

第2款総務費は6億2,414万3,000円の追加であります。

第1項総務管理費、第3目財政管理費においては、県から交付されます令和6年能登半島地震復興基金交付金の枠配分を原資としまして、町の復興基金へ積立金を追加したものであります。

第17目災害対策費においては、準半壊及び一部損壊世帯の再建を後押しする住宅復旧支援事業に係る所要経費の追加。

また、震災の記憶を風化させないということで、震災遺構の保存管理に係る経費として震災遺構候補仮保存支援事業を追加いたしました。

また、被災しました地域、集落などのコミュニティの再建に係る経費の一部を支援する地域コミュニティ施設等再建支援事業に加えまして、被災により住民が減少した町内会等が管理をする防犯灯や街路灯に係る経費の一部を支援する地域防犯灯管理支援事業を追加したものであります。

第19目復興推進費においては、応急仮設住宅での自治組織立ち上げを促進

するため、仮設住宅自治組織形成支援事業を追加いたしました。

また、先行して取り組んでおります生活再建情報発信事業及び住まい再建相談支援事業への県復興基金の財源の充当も併せて行っております。

第3款民生費は280万円の減額であります。

第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費においては、事業の確定による減額のほか、定額減税調整給付金事業において、令和6年度の住民課税情報が確定したことによります追加を行ったものであります。

第8目災害対策費及び第3項第1目の災害救助費は、財源の調整を行ったものでございます。

第4款衛生費は1,400万円の追加であります。

第1項保健衛生費、第6目災害対策費は、滝之坊及び宮地地区が管理をしております水道施設におきまして、災害復旧に係る経費の一部を支援いたします地域水道施設復旧事業の追加であります。

第8款土木費は640万円の追加であります。

第6項住宅費、第1目住宅総務費においては、制度の拡充及び年度内工事完了棟数の増を見込み、耐震改修に関する補助金を追加したものであります。

第3目災害対策費では、応急仮設住宅に避難された方が賃貸住宅等に転居するための経費を支援する制度を新たに設けたことによる補助金の追加であります。

以上、6億4,174万3,000円の財源といたしまして、歳入において、第14款国庫支出金を減額し、第15款県支出金、第18款繰入金を追加し、収支の均衡を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の議案第71号「請負契約の締結について」は、令和6年度学校施設環境改善交付金事業能登町立柳田小学校長寿命化改良（予防改修）工事（機械設備）におきまして、去る10月9日、制限付一般競争入札（事後審査型）を行いましたところ、8,547万3,520円で石川県七尾市の第一工業株式会社が落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次の議案第72号「請負契約の締結について」は、令和6年度能登消防署災害復旧工事（建築）におきまして、去る10月16日、指名競争入札を行いましたところ、1億1,770万円で能登町字柳田の北能産業株式会社が落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次の議案第73号「請負契約の締結について」は、令和6年度内浦総合支所災害復旧工事（建築）におきまして、去る10月16日、指名競争入札を行いましたところ、6,265万6,000円で能登町字松波の株式会社西中建設

が落札をいたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、本会議に提出をいたしました議案等の提案理由の対応をご説明をさせていただきます。

議員の皆様には、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私からの提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（金七祐太郎）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（金七祐太郎）

ただいま議題となりました議案第70号から議案第73号までの4件の審議方法についてお諮りします。

議案第70号から議案第73号までの4件の審議方法は、全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号から議案第73号までの4件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（金七祐太郎）

これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（金七祐太郎）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（金七祐太郎）

これから採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
お諮りします。

議案第70号「令和6年度能登町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。
次に、

議案第71号「請負契約の締結について」

議案第72号「請負契約の締結について」

議案第73号「請負契約の締結について」

以上3件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（金七祐太郎）

ありがとうございます。起立全員であります。
よって、議案第71号から議案第73号までの3件は、原案のとおり可決さ

れました。

選任第1号、選任第2号

議長（金七祐太郎）

次に、日程第7、選任第1号「常任委員会委員の選任」から、日程第8、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」の2件を議題といたします。

お諮りします。

選任第1号「常任委員会委員の選任」につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、選任第1号「常任委員会委員の選任」は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を議題といたします。

お諮りします。

選任第2号「議会運営委員会委員の選任」につきましては、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いません。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

休 憩

議長（金七祐太郎）

ここで、暫時休憩いたします。（午前11時17分）

休憩中に各委員会を開き、委員長、副委員長の互選をお願いします。

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前11時21分）

提案理由の訂正がありましたので、町長、よろしく願いいたします。
町長。

町長（大森凡世）

すみません。私、数字を言い間違えたようでありまして、先ほど輪島市の町野小、東陽中学校の児童生徒28名を受入れたと申しましたが、正確には30名でありますので、大変失礼をいたしました。申し訳ございませんでした。

諸 報 告

議長（金七祐太郎）

それでは、諸報告を行います。

各常任委員会及び議会運営委員会正副委員長の互選について報告いたします。

先ほど休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第9条第1項及び第2項の規定により各委員会委員長、副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に馬場 等議員、同副委員長に小浦 肇議員。

教育厚生常任委員会の委員長に市濱 等議員、同副委員長に小路政敏議員。

議会運営委員会の委員長に鍛冶谷眞一議員、同副委員長に吉田義法議員。

以上のとおりであります。

本日、副議長小路政敏議員から、副議長の辞職願が提出されています。

日程の順序変更

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

「副議長の辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更して直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、「副議長の辞職の件」を日程に追加し、追加日程第1とし、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

許可第1号

議長（金七祐太郎）

追加日程第1、許可第1号「副議長の辞職の件」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、小路政敏議員の退場を求めます。

(9番 小路政敏君退場)

議長（金七祐太郎）

職員に辞職願を朗読させます。

事務局長（諸角勝則）

それでは、辞職願を代読します。

辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

能登町議会議長 殿

能登町議会副議長 小路政敏

以上でございます。

議長（金七祐太郎）

お諮りします。

小路政敏議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、小路政敏議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで、小路政敏議員の入場を許可します。

(9番 小路政敏君入場)

日程の順序変更

議長（金七祐太郎）

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行うことに決定しました。

選挙第1号

議長（金七祐太郎）

追加日程第2、選挙第1号「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に田端雄市議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました田端雄市議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（金七祐太郎）

異議なしと認めます。

したがって、田端雄市議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました田端雄市議員が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、副議長に当選されました田端雄市議員の挨拶があります。

副議長（田端雄市）

ただいま皆様のご支持をいただきまして副議長の任をお受けいたします。

微力ではございますが、議会の組織に対して貢献してまいりたい、このように考えておりますので、皆様のご指導とご協力をよろしくお願いいたします。

議長（金七祐太郎）

以上で副議長の選挙を終了します。

休 憩

議長（金七祐太郎）

暫時休憩します。しばらく議席でお待ちください。(午前11時28分)

再 開

議長（金七祐太郎）

休憩前に引き続き会議を開きます。(午前11時30分)

以上で、本10月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（金七祐太郎）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。
大森町長。

町長（大森凡世）

最初に、おわびを申し上げます。

先ほど町野小中学校の児童生徒30名であったというふうに訂正をさせていただきますましたが、再確認の結果、最初のとおり28名が正しいということになります。本当に申し訳ありません。

すみませんでした。本当に申し訳ないと思っております。今後このようなことのないように、しっかりと確認した上で発言をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会ということで一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今ほどの議会の副議長選挙におきまして、第15代の副議長に田端議員がご当選をされました。また、議会の各委員会組織におきましても構成がなされまして、総務産業建設常任委員会では委員長に馬場議員、そして副委員長に小浦議員が、そして教育厚生委員会におきましては委員長に市濱議員、そして副委員長に小路議員、また議会運営委員会におきましては委員長に鍛冶谷議員、そして副委員長に吉田議員がそれぞれ選任をされました。

議長並びに各委員長、副委員長のご就任をお祝い申し上げますとともに、町政の発展、そして議会のさらなる活性化のために今後もご指導、そしてご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

また、皆様には今回提出いたしました議案につきまして慎重なるご審議を賜り、いずれも原案のとおりご可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

本当に1年に2度の大きな災害からの復旧に全力を注ぎ、そして復興へとつなげていきたいと思っております。重ねてでありますけれども、この大災害からの復旧・復興は、やはり町が一丸となって取り組んでいかなければなりませんので、町の復旧・復興のために、町民の皆様、そして議会の皆様のこれからもご理解、ご協力をお願いを申し上げます、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。

散 会

議長（金七祐太郎）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から12月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれをもちまして散会といたします。

一同起立。礼。

お疲れさまでした。

散 会 (午前11時33分)

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和6年10月29日

能登町議会議長 金 七 祐太郎

会議録署名議員 吉 田 義 法

会議録署名議員 馬 場 等